

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年6月28日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区宮の森1237番地1

氏 名 医療法人社団恵和会 宮の森病院

院長 山田 惟好

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 011-611-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人社団恵和会 宮の森病院
事業場の所在地	札幌市中央区宮の森1237番地1
計画期間	令和6年 4月1日～令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	325床（宮の森病院 240床、介護老人保健施設えん 85床）
③ 従業員数	363名（宮の森病院 248名、介護老人保健施設円 115名）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	排出事業者 医療法人社団恵和会 宮の森病院 ↓ 収集運搬委託契約業者 ↓ 中間処理（焼却）委託契約業者 ↓ 最終処分（埋立）委託契約業者



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

処理計画統括責任者：感染管理委員 担当 感染管理看護師



院内感染防止対策：特別管理産業廃棄物管理責任者（事務員）



施設管理部の担当者へ

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性産業廃棄物	
	排 出 量	73.971 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新型コロナ感染者が繰り返し発生していたため、当初の目標を大幅に超える廃棄量となってしまった。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	70.0	t
	(今後実施する予定の取組)		
	新型コロナの発生が減少しているものの、引き続き感染対策を徹底し、排出抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	感染性廃棄物 感染性の中に混ざらないように分別一覧を活用・可視化し 徹底した分別をこころがけている。	
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・継続して感染性廃棄物に下記の種類が混入しないように徹底する。 ・一般廃棄物、非感染性廃棄物	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・該当なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・該当なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・該当なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・該当なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・該当なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	73.971t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	電子マニフェスト情報等を常にチェックし、適正処理が行われているかの確認を行う。		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	70.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託中の処分業者は優良認定を取得したが、 適正処理に関する確認を怠ることのないように チェックを継続する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポ リ 塩 化 ビ フ ェ ニ ル 廃 棄 物 を 除 く 。)	73.971	±t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストは令和4年 4月1日～に導入		
※事務処理欄			